



2 教高第 111 号
令和 2 年 4 月 10 日

県立学校長 様

愛媛県教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る一部の県立学校
における臨時休業の実施について (通知)

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業については、令和 2 年 4 月 3 日付け 2 教高第 58 号及び令和 2 年 4 月 4 日付け 2 教高第 65 号「新型コロナウイルス感染症対策に係る一部の県立学校における臨時休業の実施について」、令和 2 年 4 月 5 日付け 2 教高第 65-1 号「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について」により通知したところです。

この度、愛南町・高知県宿毛市において感染が広がっている懸念があることを受け、下記の学校について、臨時休業を実施することとしました。

該当校におかれましては、上記の通知も参照し、適切な対応をお願いします。

なお、今後の感染状況によっては、対応に変更が生じる可能性があることを申し添えます。

記

1 該当校

南宇和高等学校

2 対応等

4 月 13 日 (月) から 4 月 24 日 (金) まで臨時休業に入る。

【問い合わせ先】

愛媛県教育委員会事務局
(高等学校・中等教育学校に関すること)
高校教育課 教育指導グループ 渡邊 弘安
TEL 089-912-2953

(特別支援教育学校に関すること)
特別支援教育課 教育指導グループ 原 喜代佳
TEL 089-912-2965

(保健管理・運動部活動に関すること)
保健体育課 教育指導グループ 泉 志保・宮崎 智之
TEL 089-912-2981